

# 龍ヶ崎市教育プラン（2017～2021）総括評価

## 基本方針Ⅰ 義務教育の充実

総括：

小学校における英語教育の充実、道徳の特別教科化、さらにはGIGAスクール構想の推進など、新たな対応が求められる中、丁寧かつ計画的にそれぞれ対応し、「授業がよく分かる」との意識を持つ児童生徒が90％程度と高いものとなっています。

一方、全国学力・学習状況調査では全国平均を下回っており、家庭学習の時間についても同様です。オンデマンド授業の活用による振り返りなど、家庭と連携した学力の定着を図ることが求められます。

また、ICT教育を推進するにあたっては、学校間や教員間のスキル格差の是正や、さらには子どもたちのメディアリテラシーやSNS利用のモラルの習得を徹底する必要があります。

義務教育9年間を見据えた小中一貫教育により、キャリア教育やシティズンシップ教育を推進しました。児童生徒の社会参画の意識は全国平均を下回っているものの、年々高まりつつあります。

児童生徒の豊かな心を育む教育を推進し、自尊感情や規範意識など過去の調査より上昇しています。一方で全国平均は下回っており、さらなる取組が必要です。

児童生徒の健康については、全国的傾向とおおむね同様です。口腔衛生で改善がみられる一方、肥満の傾向がみられます。また、体力低下も課題としてあげられます。

## 具体的施策1： 知・徳・体のバランスの取れた教育を推進します

### 知

・龍の子人づくり学習を核とした小中一貫教育により、シームレスで効果的な学校教育が実践されています。また、学区の見直しや施設一体型小中一貫校の検討など、小中一貫教育を推進するための環境整備を行いました。

・市内全小学校に龍ヶ崎市で独自に非常勤講師を配置し、少人数指導やチームティーチングなど、個に応じたきめ細かな指導により、「授業がよく分かる」児童の割合が増えています。

・全小学校において学級担任とALTによるチームティーチング体制が構築され、ALTを活用したコミュニケーション体験などで、楽しみながら行える外国語活動や英語教育が展開されています。

・県事業「学びの広場」とタイアップし、夏休み期間中の学習機会を充実させました。

・司書教諭や市内全校に配置している学校司書が中心となって、学校図書館の積極的活用を図る様々な取組を行いました。一方、インターネット・スマートフォンの急速な普及によるものと思われる、読書離れの傾向が進んでいます。

・GIGAスクール構想の推進に伴う1人1台学習用端末の整備及び通信環境の改善を行いました。また、ICT機器の活用方法や情報セキュリティ・情報モラルに関する研修を教職員に実施し、児童生徒の学習意欲を高める工夫を凝らした多様な授業が展開されています。

・授業改善指導や夏季休業期間及び新規採用教職員を対象とした研修の実施等を通じて、教職員の資質向上

を図りました。

## 徳

- ・問題解決的、体験的な学習を取り入れた道徳学習により、ルールを守るなどの道徳性が育まれています。
- ・人権教育推進計画のもと、各校で差別や偏見、いじめ問題の解消に向けた教育に取り組みました。また、合理的配慮やユニバーサルデザインを意識した授業づくりなど、人権教育推進体制の整備を行いました。
- ・社会参画力を育成するため、各中学校区の実態や発達段階に応じた体験活動を実施しました。
- ・非核平和推進事業の一環として、市内の中学生を広島、長崎、沖縄へ派遣し、戦争の実態や平和の尊さについて学習することにより平和教育を推進しました。
- ・龍ヶ崎市の歴史や文化に触れる体験的な学習の機会の創出に努め、郷土に対する誇りと愛着を育みました。
- ・市音楽祭や市文化芸術フェスティバルなど、作品発表の場を設けました。作品制作とその発表を通じて、児童生徒の感性や表現力を育みました。

## 体

- ・「体力アップ推進プラン・1校1プラン」を各校の実態や課題に応じて作成し、体育の授業や体育的行事を通じて、児童生徒の運動量の確保に取り組みました。しかし、全国的に児童生徒の体力低下がみられるなか、龍ヶ崎市でも、同様の傾向がありました。
- ・龍ヶ崎市スポーツ協会の協力のもと、スポーツ指導者の派遣を積極的に取り入れ、質の高い部活動を行っています。
- ・児童生徒及び保護者に対して、健康に関する様々な情報提供や指導・助言を行いました。虫歯のない児童生徒の割合を高めることができましたが、肥満である児童生徒の割合が増加傾向にあります。
- ・栄養教諭等による食の専門家による食育の学習を計画的に行いました。学習を通して、児童生徒の食や郷土食材に対する意識が向上しています。

### 具体的施策2 : 自主性や社会性を育む教育環境を整備します

- ・良好な教育環境を確保するため、理想とする適正規模の学校づくりに向けた検討を進めました。その結果、市内の2中学校を統合し、小規模化を改善して生徒のためのより良い教育環境を整備することができました。
- ・地域と連携した社会奉仕活動や、職場見学・職場体験を通して、いち社会人としての意識の高揚が図られています。

### 具体的施策3 : 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを推進します

- ・地域人材の活用や体験活動を通して、豊かな社会性を育む取り組みが展開されています。
- ・流通経済大学との連携事業により、学生達が小中学校に赴き、さまざまな指導支援に携わる環境と整えました。これにより、児童生徒がより専門性のある指導を受ける事ができ、幅広い分野に関心をもつきっかけになりました。また、教員を目指す学生などに貴重な体験を提供することができました。
- ・「龍ヶ崎教育月間」「龍ヶ崎教育の日」を中心に、学校・家庭・地域が連携して家族の絆や地域でのふれあいを高める事業に取り組んでいます。
- ・小学校間・小中学校間・小中高校間の連携した取組により、児童生徒に様々な学習機会や交流機会を提供し

ました。特に小中学校間の交流連携により、小学6年生が中学校へ進学する際の不安軽減に役立っています。

#### 具体的施策4 : 一人ひとりの心に寄り添う教育を推進します

・教育センターが中心となって教育相談員や龍の子さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーなどによる専門性を活かしたカウンセリングを行い、子どもたちが抱えるさまざまな問題や悩みの解消に努めています。また、スマートフォンアプリなどから相談できる「STOPit」を導入し、相談の間口を広げました。

#### 具体的施策5 : 安全・安心で信頼される学校づくりを推進します

・毎年、通学路の危険個所の抽出・改善を図りながら、児童生徒の登下校時の安全の確保が図られています。  
・地域や保護者の協力により、子どもの見守りなど地域防犯体制が確立されています。  
・いじめは絶対許さないとの意識を共有し、いじめの未然防止に様々な機関等が連携しています。  
・学校ホームページや学校だよりなどにより、積極的に学校の情報が発信され、地域に開かれた学校づくりに努めています。

#### 具体的施策6 : 学びを支える教育環境を整備します

・GIGAスクール構想推進のための高速大容量ネットワーク環境整備など新たな学びを支える学校施設の計画的な整備、改修が実施されています。  
・食育の基礎ともなる安全な給食を、安定して提供するため、新学校給食センターの整備が進められています。  
・経済的に困窮する世帯や多子世帯等を支援し、教育機会の均等が図られています。  
・子どもたちと関わる時間の確保や教職員の健康管理のため、教職員の働き方改革が段階的に進められています。

### 基本方針Ⅱ 子どもの健全育成

総括：

学童保育ルームの全学年児童受け入れによる安定的な運営、子育てに関するセミナーや悩みの相談事業の充実など、保護者の子育てに対する負担は軽減されています。今後は、外国出身の保護者に対するサポートが課題です。

保育園・幼稚園から小学校への円滑な接続やサタデースクールなど、義務教育以外の教育にも力をいれ、子どもの健全な育成環境を整備しています。

少子化の進行が著しい中、子ども会活動や地域活動など子どもたちの交流や社会性を培う機会が提供されているが、参加者が限定的なことから、それぞれの活動の見直しなども検討する必要があります。

#### 具体的施策1 : 家庭の教育力の向上を図ります

・子育てふれあいセミナーや相談事業の充実などにより、多様化する子育てや家庭教育に関する悩みの解消に努め、保護者の負担が図られています。今後はセミナー参加者の増加に向け、多様化する保護者のニーズに沿った学習機会を提供していくことが必要です。

・「龍ヶ崎教育月間」「龍ヶ崎教育の日」を中心に、講演会・パネルディスカッション等を実施し、学校・家庭・地域が連携して家族の絆や地域でのふれあいを高める事業に取り組んでいます。

## 具体的施策2 : 幼児教育の充実を図ります

- ・幼児保育・教育と義務教育の交流及び情報共有が積極的に行われ、小学校生活へスムーズに適応できる環境が整っています。
- ・保育士の確保や資質向上に努め、安定した幼児教育が提供されています。

## 具体的施策3 : 子どもが健全に育つ環境を整備します

- ・施設の増設や余裕教室の活用などにより、学童保育における待機児童ゼロが維持され、保護者の就労等の支援が図られています。
- ・アフタースクール、サタデースクールにおいて、子どもたちが興味をもって参加できる様々な自主性・社会性を育むプログラムが展開されており、児童・保護者からの満足を得られています。しかしながら、今後は国・県の補助要件からはずれ市単費事業となることから、実施方法など事業のあり方を再検討する必要があります。
- ・青少年関係団体による巡回パトロールやあいさつ・声かけ運動などが積極的に実施され、青少年の非行防止と犯罪に巻き込まれない環境が構築されています。

## 具体的施策4 : 子ども達の交流を促進します

- ・たつのこやま管理棟において、NPO法人やボランティアが遊びの指導や見守りを行い、利用する子どもたちが楽しく安心して過ごせる居場所を創出しました。
- ・子ども会育成連合会への加入児童が年々減っている中、子ども会によっては工夫を凝らした活動が継続されています。活動の活性化を図ることが今後の課題です。
- ・市内一斉清掃や「あいさつ・声かけ運動」などの地域活動、コミュニティセンターが実施するイベントなどへ参加することで、子どもたちの社会性が涵養されています。
- ・「中学校区別での分散型」の成人式を実施しています。同級生同士の和やかな式となり、高い参加率を維持していますが、成人年齢の引き下げをきっかけに見直しを行いました。令和4年度からは集合開催方式に改めます。

## 基本方針Ⅲ 生涯学習の推進

総括：

- 中央図書館の分館の設置や電子図書の充実などにより、読書環境の充実を図りました。
- 流通経済大学やボランティアなどの協力により、参加、体験できる様々な学習のメニューや機会が提供されています。コミュニティセンターを中心として実施される講座が多く、市民による自発的な生涯学習活動が活発に行われています。
- 人権教育・啓発については、研修や啓発キャンペーンの実施により、人権意識向上に努めました。

## 具体的施策1 : 学びを深める環境の充実を図ります

- ・コミュニティセンター図書室や学校図書館との連携など、利用者の利便性の向上を図りました。特に、電子図書の拡充は時流に沿ったものであり、利用者の大幅な増加につながりました。また、テレワーク機能を付加した市民の居場所として、たつのこ図書館(市立図書館北竜台分館)をオープンし、新たな視点での読書への関心を

高めています。

・図書資料の充実に加えて、図書館司書の資質向上や普及イベントの開催を通じ、読書環境の充実を図りました。ただし、図書資料の充実にともなう、蔵書スペースの確保が課題です。

・ボランティアによるおはなし会の開催や読書関連イベントの実施など、幼少期から本に親しむ取り組みがされています。

## 具体的施策2 : 多様な学習機会の充実を図ります

・生涯学習の広い分野で知識・技能・経験を持つ方が人材バンクに登録されています。ただし、セキュリティ意識の高まりから依頼者と講師のマッチングが難しく、制度の見直しが必要です。

・龍・流連携協定に基づき、大学の持つ数多な資源の提供により、専門性の高い市民の学習の機会が提供されています。

・コミュニティセンター単位で地域らしさも取り入れた、子どもから高齢者まで幅広い年代が参加できる事業が活発に展開されています。

・介護防災分野を中心に事前講座が実施されており、市民の学習ニーズを満たすとともに、市の事業に関する情報提供の場としても機能しています。

## 具体的施策3 : 人権教育・啓発を推進します

・人権週間を中心に、キャンペーンやパネル展の開催、チラシの配布など、人権意識の高揚を図る取り組みがされています。

・専門的知識を有する人権擁護委員による人権に関する相談を受ける体制は確保されています。

・市職員等に対し、専門研修を実施しており、人権に関する啓発活動がなされています。

## 基本方針Ⅳ 文化芸術の振興

総括:

有形・無形問わず、指定文化財の適正な保存、周知が図られています。

また、市民遺産についてもその発掘、認定に積極的に努めています。認定した市民遺産や指定文化財については、見学会等のイベントに積極的に活用し、市の魅力を内外に発信しています。

市民の文化・芸術活動の成果発表の場である文化芸術フェスティバルの延べ来場者及び文化会館の利用者は、盛況の一方で近年横ばいとなっており、参加者の掘り起こしや活動の裾野を広げる方策の検討が必要です。

郷土学習については、歴史民俗資料館を中心に展示・普及事業及び体験学習を行っており、利用者の高い満足度を維持しています。しかしながら、外部スタッフの後継者不足など、今後の事業の継続に課題が残ります。

文化会館・歴史民俗資料館ともに施設及び設備が老朽化しており、今後の適切な維持管理が必要です。

## 具体的施策1 : 文化芸術に親しむ機会の充実を図ります

・文化協会加盟団体等が中心となって、市民レベルの文化・芸術活動が積極的に行われています。また、成果発表の場を設けることにより、活動の活発化を図ることができました。

・文化会館では、幅広い年齢層をターゲットとした、鑑賞・招聘型の質の高い文化・芸術に触れる機会が提供されています。

・文化芸術フェスティバルの来場者数や文化会館の利用者数について、高止まりとなっています。

## 具体的施策2 : 多様な文化財の保存と活用を推進します

- ・新たな指定文化財候補の掘り起こしや既指定文化財の保存、周知が計画的に行われています。
- ・地域住民に親しまれている自然や歴史的、文化的な遺産を市民遺産として認定することで、シビックプライドの醸成が図られています。
- ・指定文化財等の見学会や公開、案内板の設置等を通じ、本市が誇る貴重な文化財等の存在を多くの方に知ってもらうことができ、郷土の歴史への理解が深まりました。

## 具体的施策3 : 郷土学習を推進します

- ・歴史民俗資料館を中心に、展示事業、普及事業及び体験事業を展開し、郷土の歴史・文化を学ぶ機会が提供されています。
- ・施設の老朽化や外部スタッフ等の後継者不足が課題です。

## 基本方針V スポーツの推進

総括:

スポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成、スポーツ施設の整備をとおして、スポーツ環境の質の維持・向上を行いました。

国民体育大会や東京2020オリンピック・パラリンピックにより県全域・全国的にスポーツに対する関心が高まっていることを活用し、情報発信を活発に行ってスポーツ人口の拡大を図りました。

## 具体的施策1 : 流通経済大学と連携したスポーツ施策を推進します

- ・流通経済大学運動部の協力により、ハイレベルのスポーツ技術を観る、体験するといった環境が整っています。
- ・経済的支援や指導者の養成によりトップアスリートが育つ土壌が構築されています。
- ・流通経済大学やスポーツ団体の協力のもと様々なスポーツイベントを実施しました。

## 具体的施策2 : スポーツを支える環境を整備します

- ・総合運動公園をはじめ、市内のスポーツ施設は高水準かつ良好な状態で管理、利用されています。
- ・スポーツ情報(施設利用案内、スポーツ教室・スポーツイベントの開催案内、スポーツ団体の活動案内など)を積極的に発信し、スポーツへの関心を高めました。

## 具体的施策3 : 身近でスポーツに親しむ機会の充実を図ります

- ・市民の健康志向の一層の高まりを受けて、各種大会や気軽に親しめるイベントなど、幅広い世代を対象としたスポーツ・レクリエーションに関わる機会が提供されています。
- ・スポーツ少年団や総合地域型スポーツクラブの支援し、スポーツ人口の拡大に努めています。
- ・ニュースポーツを研究・開発してスポーツ人口の拡大を図りました。

## 具体的施策4 : 競技力の向上を図ります

- ・一層のスポーツ競技の普及・振興に向けた指導者の技術及び知識の向上に努めています。
- ・国民体育大会競技や東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致に積極的に取り組み、市民が高いレベルの技術を目にできる機会を創出しています。